

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

【県民環境林の経営方針】

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

第4号
平成27年10月発行
青森県農林水産部林政課

平成26年度実績

平成26年度も前年度に引き続き、プロポーザル方式により選定された青森県森林組合連合会に委託して事業を実施しました。

主な内容としては、間伐して木材を販売する利用間伐を266ha実施し、事業費が約1億3,400万円に対して、販売額は約8,400万円で、高性能林業機械や道路整備による低コスト化の取組と、造林補助金の活用により、契約者の方へ約970万円の分収金をお支払いすることができました。

なお、県民環境林における県負担額は支出から収入を差し引いた約3,900万となったところです。

平成27年度計画

平成27年度は、良質な木材を生産するための保育作業や、利用間伐の計画を平成26年度実績と比べ増やしています。

県では、搬出される間伐木の有利販売に努め、契約者の皆様へのより多くの分収金を確保したいと考えています。

【収入】

単位:円

項目	事業量	金額	備考
素材販売額	間伐木 13,342m ³	84,446,762	
造林補助金	間伐分 265.86ha	90,579,750	
	保育分 ※1	46,966,764	
	計	137,546,514	
その他	※2	3,366,406	
合計(A)		225,359,682	

【支出】

単位:円

項目	事業量	金額	備考
間伐事業	265.86ha	134,415,023	
保育事業	※1	86,682,200	
分収金	※3	10,755,500	うち間伐分 9,746,205円
管理費		32,054,582	
合計(B)		263,907,305	

【差引収支】

単位:円

(A) - (B)	△ 38,547,623
-----------	---------------------

※1 除伐 328.28ha、枝打ち 47.88ha、森林作業道 1,745m

※2 公共事業実施による立木補償金

※3 間伐及び被害木伐採に係る契約者への分収分(割合:3:7または2:8)

作業種	面積・延長等
間伐 (搬出材積)	335 ha (20,100 m ³)
除伐 (保育間伐含む)	451 ha
枝打	80 ha
森林作業道	16,750 m

青森県森林づくり協定

三戸郡南部町の県民環境林を対象に青森トヨペット株式会社、森林所有者、青森県の3者で「青森県森林づくり協定」を締結しました。協定期間は5年間で、協定に基づき青森トヨペットが経費を負担し、間伐や枝打ちを行います。平成27年8月には若手社員約70名による枝打ち作業が行われました。



青森トヨペット社員による枝打ち作業

ネーミングライツ事業契約

八戸市の株式会社吉田産業と、県民環境林を対象とした3年間のネーミングライツ事業契約を締結しました。対象地は、三戸郡階上町の寺下観音から階上岳へ向かう登山車道沿いにある森林です。なお、ネーミングライツ料は県民環境林の間伐などの森林整備費用に充てられます。

県では、これからも企業等の参画による森林整備についても取り組んで参りますので、御理解と御協をお願いします。

※ ネーミングライツとは、企業等からお金(ネーミングライツ料)を得て、施設に名前を付ける権利を与えるものです。



県民環境林に設置された看板
(呼称:ワイエスの森 階上)

《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますよう御協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ
電話番号 017-734-9522
FAX番号 017-734-8145

